

中国電力株式会社島根原子力発電所第1号機及び第2号機の 保守管理の不備等の報告に係る確認結果について (原子力安全・保安院への報告)

2010年6月3日

当社は、中国電力株式会社島根原子力発電所1、2号機の保守管理の不備等の事象を踏まえて、2010年4月30日に原子力安全・保安院から発出された指示文書^{*1}に基づき調査を行い、同様の問題はないことを本日、原子力安全・保安院へ報告しました。

原子力安全・保安院の指示内容

保守管理の仕組みに関して、中国電力株式会社の原因分析により明らかとなった以下の問題について、同様の問題がないかを確認することを求める。

- ①点検計画表の策定段階の問題
- ②点検の実施段階における問題
- ③点検実績の反映段階の問題

調査の結果

調査の結果、当社において同様の問題はなく、また、仮に誤りを確認した場合においても適切に修正がなされ、長期間放置されない仕組みとなっていることから、保守管理の仕組みに関して同様の問題はないことを確認しました。

詳細な内容については、以下のとおりです。

①点検計画表の策定段階の問題

＜中国電力株式会社の問題＞

新たに点検計画表を策定する際、過去の点検実績を十分踏まえずに設定していたり、一部を誤って記入する等の問題がありました。

当社においては、点検計画管理表^{*2}は計算機システムやパソコンの汎用ソフトを用いて管理しており、過去の点検記録が記載された報告書等の確認を行った上で、点検時期等を点検計画管理表に反映しています。また、一度作成した点検計画管理表について更新時に内容を確認しており、誤りを確認した場合には修正しています。

②点検の実施段階における問題

＜中国電力株式会社の問題＞

点検計画表以外の管理表も使用して点検の発注を実施されており、仕様書に適切に点検内容が反映されていませんでした。また、計画通りに点検等ができなかった場合に不適合処置などの適切な対応が行われていませんでした。

当社においては、点検を実施する際、点検計画管理表をもとに点検対象ごとの点検内容を定めた仕様書を作成するとともに、請負会社が作成する作業要領書を事前に確認することで、作業要領書の内容が仕様書の要求事項を満足しているかを確認しています。また、何らかの理由で計画どおりに点検が実施できない場合には、設備を管理する部署が評価を行い、点検計画管理表の点検時期を再設定する等の処理を行っています。なお、点検周期を超える期間点検していない等の不適合となる場合は適切な対応を行う仕組みとしています。

③点検実績の反映段階の問題

＜中国電力株式会社の問題＞

点検計画表を管理する部署と点検を実施する部署が分かれており、点検実施部署から点検未実施の連絡がない場合、点検計画表の管理部署は点検実績ありと判断し、点検計画表の更新を行うこととしていました。

当社においては、点検計画管理表を管理する部署と点検を実施する部署が同じであり、点検実績の確認および点検計画管理表への反映を同一の部署で一貫して管理する仕組みとしています。

- ※1 指示文書とは、「中国電力株式会社島根原子力発電所第 1 号機及び第 2 号機の保守管理の不備等の報告に係る各社への確認について(指示)(平成 22・04・30 原院第 1 号)」を指します。
- ※2 点検計画管理表は各設備の点検時期、点検内容等を設備ごとに定めたもので、これに基づき点検を実施しており、中国電力株式会社の点検計画表に該当します。

以 上